



届けてください あなたの声を



選挙の日。



衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

9月11日 午前7時から午後8時

期日前投票

場所：市区町村の期日前投票所 時間：午前8時30分から午後8時まで
衆議院総選挙…8月31日～ 国民審査…9月4日～ 詳しくはお近くの選挙管理委員会まで

福岡県選挙管理委員会・福岡県明るい選挙推進協議会



4月24日 (日)

投票時間 午前7時～午後8時まで
期日前投票 午前8時30分～午後8時まで

**衆議院福岡県第2区
選出議員補欠選挙**

福岡県第2区：中央区・南区・城南区

福岡県選挙管理委員会・福岡県明るい選挙推進協議会

届けてください あなたの声を

福岡県 衆議院議員 小選挙区の区割



選挙区	市区郡名	市区郡名
1区	福岡市東区、博多区	大牟田市、柳川市、八女市、筑後市、八女郡、山門郡、三池郡
2区	福岡市中央区、南区、城南区	直方市、飯塚市、山田市、中間市、遠賀郡、鞍手郡、嘉穂郡
3区	福岡市早良区、西区、前原市、糸島郡	北九州市若松区、八幡東区、八幡西区、戸畑区
4区	宗像市、古賀市、福清市、糟屋郡	北九州市門司区、小倉北区、小倉南区
5区	甘木市、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰南市、筑紫郡、朝倉郡	田川市、行橋市、豊前市、田川郡、京都郡、築上郡
6区	久留米市、大川市、小郡市、うきは市、三井郡、三浦郡	

小選挙区選挙は、1選挙区から1人の議員を選びます。



「贈らない」「求めない」「受け取らない」
候補者等が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されています。違反すると罰せられます。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

候補者等の寄附は禁止されています。
●地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入
●候補者等が代理で出席する場合の接待費、庶務の差入
●町内会の集金や旅行などの催しへのおみやげや飲食物の差入
●お中元やお歳暮 ●入学祝、卒業祝 など

啓発チラシ (裏面)

選挙の日。



届けてください あなたの声を

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査
9月11日午前7時から午後8時
投票時間は、原則夜8時まで。お出かけ帰りにも投票できます。

衆議院議員の選挙制度
●小選挙区選挙と比例代表選挙の2つの選挙によって議員を選びます
●小選挙区選挙は、各選挙区から1人ずつ議員を選びます
●比例代表選挙は、全国11の選挙区(ブロック)ごとに行われ、各政党の得票数に応じて議員を選びます。福岡県は九州ブロックに属し、九州ブロックからは21人を選びます

衆議院議員総選挙の投票方法
あらかじめ配付されている入場券を持って、入場券に記載されている投票所で投票してください。※入場券がなくなれば投票はできません

候補者名 (かんとしな) **小選挙区選挙**
候補者の氏名を記載します。
※入場券の裏面に記載されている候補者の氏名(候補者)以外のことを書くなど、大層な投票が無効となる場合がありますので、必ずご確認ください

政党名 (とうとうな) **比例代表選挙**
政党名を記載します。

最高裁判所裁判官国民審査の投票方法
投票用紙にあらかじめ裁判官の氏名が印刷されていますので、やめさせた方がよいと思う裁判官について、その氏名の上の欄に×を書き添えます。
※×以外の記号(例えば○等)を書くと、大層な投票が無効になりますので必ずご注意ください

書く欄	×	裁判官の名
×	甲	山 二郎
×	丁	川 五郎
×	丙	野 十郎

期日前投票制度

選挙期日に投票できないときは、期日前投票をしましょう。
投票期間 選挙期日の前日までの前日投票まで
投票時間 午前8時30分から午後8時まで
期日前投票 ①選挙の当日に、仕事や冠婚葬祭などの用務がある人、②選挙の当日に、旅行やレジャー、買い物などの私用で、自分が属する選挙区外に出かける人、など
投票場所 選挙人名簿に登録されている市区町村の期日前投票所(主に市区役所、町村役場等に設けられます)
投票手続 期日前投票ができる方に該当すると見込まれる旨の選票書の提出が必要となりますが、その他は、基本的に選挙当日の投票所における手続と同じです。以前の不在者投票にくらべて、手続が大幅に簡素化され、投票がしやすくなっています。

※遠く、引っ越した、など、選挙人名簿に載っていない市区町村以外で投票する人や、病院、老人ホームなどで投票する人については、不在者投票の手続となります。

福岡県選挙管理委員会・福岡県開明い選挙推進協議会 衆議院議員総選挙臨時ホームページ <http://www.911senkyo.f-senkan.com>
詳しくは、お近くの選挙管理委員会へお問い合わせください。

啓発チラシ (表面)

9月4日(日)は

福岡県議会議員補欠選挙(大野城市選挙区)の
大野城市長選挙・大野城市議会議員補欠選挙
投票日です。

投票上の注意事項

1	入場券	2	投票順序	3	投票時間
	投票日にはあらかじめ配付されている入場券を持って、入場券に記載されている投票所へ。 ※入場券が届かなかつたり紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されている場合は投票はできます。	①福岡県議会議員 ②大野城市長 ③大野城市議会議員	の順で投票します。		投票日の投票時間は、 午前7時から 午後8時まで。



期日前投票について

選挙は、選挙期日に投票所において投票することを原則としていますが、選挙期日に仕事や旅行などの予定がある方は、告示日の翌日から選挙期日の前日までの間、大野城市の期日前投票所(大野城市役所)において、期日前投票ができます。
(期日前投票は、従来の不在者投票の一部を変更し投票しやすくした制度です)

1	期日前投票ができる方	選挙期日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があるなど一定の事由(不在者投票事由と同じ)に該当すると見込まれる方
2	対象となる投票	選挙人名簿に登録されている大野城市で行う投票
3	投票期間	告示日の翌日から選挙期日の前日(9月3日(土))まで
4	投票場所	期日前投票所(大野城市役所)
5	投票時間	午前8時30分～午後8時まで

※詳しくは大野城市選挙管理委員会までお問い合わせください。

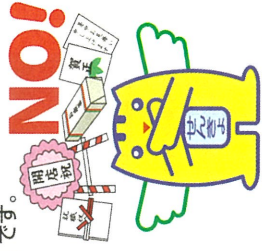
三(さん)ない運動とは

- 求めない
- 贈らない
- 受け取らない

それが「三(さん)ない運動」です。

候補者等が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されています。違反すると罰せられます。また、有権者が寄附を求めめることも禁止されています。

みんなの選挙は
みんなで守りましょう。



政治家は選挙区内の人々に現金や物品、あいさつ状などを出すことは禁止されています。

連座制について

候補者や立候補予定者と一定の関係にある人が、買収罪等の罪で処罰された場合、たとえ候補者等が買収等の行為に関わっていても、当選人の当選を無効にし、5年間の立候補制限という制裁を科す制度が「連座制」です。

連座制の対象となる事由

- ①統括責任者、出納責任者、地域主宰者
買収罪等の悪質な選挙違反を犯し、罰金以上の刑に処せられた場合。(執行猶予を含む)
- ②親族、秘書、組織的選挙運動管理者等
買収罪等の悪質な選挙違反を犯し、禁固以上の刑に処せられた場合。(執行猶予を含む)



お知らせ
福岡県議会議員選挙に係る選挙公報につきましては、条例の規定がなく発行しておりません。

福岡県選挙管理委員会
福岡県明るい選挙推進協議会